練馬区議会議員(無所属)

(議会報告通号 Vol. 153)

かとうぎ桜子



メールマガジン

発行中!

〒178-0063 練馬区東大泉 3-1-18-102 電話 03-3978-4154 FAX03-3978-4158 HP http://www.sakurako-nerima.com/ メール sakurako happy society@vahoo.co. ip





ケアマネジャーさんと一緒に、参加者

の皆さんに会の趣旨をご説明

〇通所施設は事業所の判断で休業するところもあったがサ

が多く発生していた

〇利用者から介護サ

ービス利用を控えたい

う連絡も多かった

を待ってい

には契約が必要であるため、

利用者の多くは他には移行せず、

ビス利用

人によっては従来必要な月1回のケアマネ訪門も控えたいというこ

ケアマネとしては状態の確認がしづらかった。

話での状態確認でも良

ケ

ともあって、

どの特例的な対応に関する通知が頻繁に出た

ているのだろうか」とおっしゃ とが各家庭にどれだけの影響を与えるか、 特に印象に残ったのは、 〇介護が必要な人を支える家族や従事者の感染時の対応が大変で、 たのに、 たことでとても負担が大きくなっている。 アマネジャ ナ禍に財政難として練馬区の紙おむつ支給の上限額など条件が変わ 参加者の皆さんからも活発なご意見: つ 財政的な問題だけではなく、 が臨時的な対応をすることもあっ 家族を介護している参加者の方のお話。 かし時代のニーズとは具体的にはいったい何 このようなおむつ支給などの変更を撤 ご質問がありましたが、 たほど財政は厳. 時代のニーズや持 行政は本当に分かってやっ 支給の上限額を変えるこ くならなか 続可

 \Box

能性

りの 領は、 「緊急事態宣言 って何だろ

なにも分からないような状況の中、

可能な限り業務を継続

4月、区議会議員選挙が予定されています。

4月16日告示、23日投票日の予定で区議会議員選挙が予定されており、私も5期目をめざして 準備を進めています。

選挙中は通常時と異なるルールがあります。

通常時はマイクを使う時間や配布物に特に制限がないので、 私は普段は朝 7 時頃から A3 版の区政レポー トを駅で配布しています。

でも、選挙期間中はマイクが使えるのは 8 時~20 時となります。政策チラシは A4 が上限サイズで、配布 できるのは演説中のみとなります。

そのため、朝7時台の駅では、ただ立ってご挨拶させていただくのみとなります。

4年ごとの選挙のたびに、いつも朝了時台に駅でレポートを受け取ってくださる方が「今日はどうしてなに も配らずただ立っているのだろう」と困惑された顔をされるのが申し訳ないなと思っているのですが、この ような選挙のルールがあるという事情があるのです。ご了承ください。

5月14日(日)午後5時~練馬駅西口駅頭演説会、

5月20日(土)午後7時~大泉学園のゆめりあホールで講演会

選挙の結果がどうあれ、そのご報告をさせていただいたり、政策についてお話させていただく演説会と講演 会を企画しています。14日の駅頭演説会には、昨年の区長選に挑戦した吉田健一さんに来ていただき、区 議会でともに活動してきた議員の仲間も一緒に演説をします。20日の講演会は埼玉県北本市議会議員の桜 井すぐるさんをお招きし、桜井さんが県庁の公務員から議員になった思いや、北本市で実現した子どもの権 利条例のこと、また、どの地域でも共通する課題である住まいの支援のお話をします。

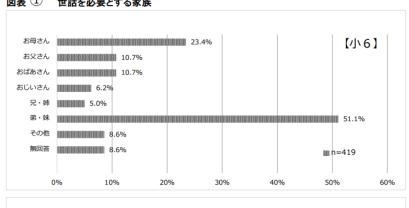
ぜひご参加ください!

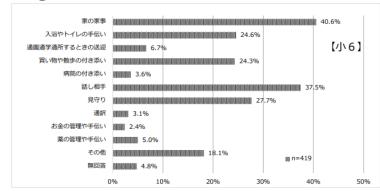
かとうぎ桜子プロフィール

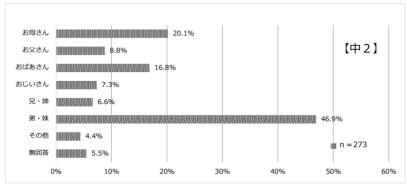
- ●1980年生まれ。現在、42歳です。27歳から区議会議員になって、4期目です。
- ●桐朋女子という、自由な校風の中学・高校を卒業しました。こどもの頃から猫が好きで、今も3匹の保護猫を飼って います。キジトラ、サバトラ、黒猫。
- ●慶応義塾大学文学部では国文学を専攻していましたが、人間関係を調整する仕事に関心を持ち、大学4年の夏休 みにホームヘルパー2級の資格を取得しました。
- ●もっと深く福祉のことを知りたいと、大学卒業後に夜間の上智社会福祉専門学校に入学し、昼間はヘルパーや福祉 関係の事務の仕事をしながら、2005年に社会福祉士を取得。
- ●社会福祉士取得後、NPOで介護の仕事をしたのですが、制度的な課題を感じ、介護保険など制度運用の改善と 地域で人の生活をささえるしくみを作りたいと、2007年の区議会議員選挙に初挑戦し、当選しました。
- ●議員になってすぐ、区立保育園の民営化問題で当事者が置き去りとなって施策が進められていることに疑問を感 じ、立教大学大学院・21世紀社会デザイン研究科にて、民営化問題と市民参加について研究しました。
- ●2012年、検診で子宮頸がんが見つかり治療。今は定期検診のみで、落ち着いていますが、 この経験を機に、女性の健康や人権についてもっと取り組んでいきたいと考えました。
- ●2014年、東日本大震災で被災した地域の応援の活動で知り合った夫と結婚。
- ●2017年、手話検定 | 級取得。
- ●2018 年、シェアハウスと地域の拠点「ウイズタイムハウス」を大泉学園町4丁目にオープン
- ●2020年、介護福祉士を取得。
- ●ヘルパーや相談員の仕事も続けています。現場の実践を政策に活かすとりくみを今後も続けていきます。

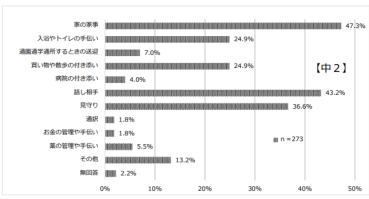


図表 ② 世話の内容 世話を必要とする家族









【かとうぎ桜子が3月10日の本会議で発言した2023年度予算に対する反対討論の概要】

長期化するコロナ禍に追い打ちをかけるように物価上昇が止まらない。**今、住民の抱える生活課題は非常に多様**。ひとつの施設を 作るだけ、ひとつの施策を実施するだけでは対応できない多岐にわたる課題の解決を図ることが必要。私達が取り組むべきと考え ている具体的な課題を挙げる。

- ① 生活困窮者支援。特例貸付の返済が始まる中、利用しやすい生活困窮者支援の制度の確立と、相談しやすい場づくりが急務の 課題。約1万世帯の区民が特例貸付を利用しているが、返済の免除の対象範囲が狭い。免除の対象にはならなくても返済が困 難な人が多くいることが懸念されている。誰にも相談できずに孤立する、貸付の実施主体でもある社会福祉協議会の生活困窮 相談を利用しづらくなる、等を防止することが非常に重要な課題。今、十分な対応をしなければ、あとあと大きな社会的課題 となることを懸念。社会福祉協議会と連携し、フードバンクなど生活支援事業を実施し、相談をためらう人が立ち寄りやす い、相談しやすい場づくりに早急にとりくむ必要がある。
- ② **性的マイノリティへの支援**。練馬区は、パートナーシップ条例の策定について、「現実的な効果が不明」として後ろ向き。都 の制度に合わせた最低限度の対応を「不便の軽減」のために実施するというが、公的機関がすべきことは、「不便の軽減」に とどまらず、「権利侵害されてきたマイノリティの権利を保障すること」。区として主体的に権利保障を。
- ③ **ヤングケアラー支援**。こどもが相談しやすいしくみづくり、子ども家庭支援センターの連携体制の充実などを進めるという が、相談した後に課題解決をするための方策が不十分。ヤングケアラーの問題の背景には、ケアが必要な人がいても家事は家 族が責任を持ってやることが前提となっている介護・福祉制度の脆弱さがある。家族をケアしながらの家事負担が重くなって いる家の状況を見て、それを支えようとするこどもに負荷がかかっている。家族主義を基本とした介護・福祉制度の是正と、 ケアが必要でも障害者手帳を持たず、介護保険の対象にもならない若い世代を社会的にサポートする独自のしくみが必要。ヤ ングケアラーの問題を親子の関係性という問題としてではなく、社会の支援の脆弱性という視点からとらえ、支援の拡充を。
- ④ こどもの施策はすべて、こどもの権利を保障するという観点から取り組むべき。すべての施策を、「人の生きる権利を保障す る」という観点からとらえるべき。

このような深刻な課題が多くある一方、練馬区は「ねりま推し」として、朝ドラやハリーポッターを契機に練馬区を盛り上げるこ とに予算を投じている。今、練馬区が公費を投じて行うべきことは、このような偶然の民間のとりくみに乗って練馬区を PR する ことではない。様々な懸念の声を押し切って進めようとする美術館の大規模改築に多額の費用を費やすことも疑問。練馬区に暮ら **す人が「ここに住んだから、安心して生きていくことができる」**と思える基盤を率先して作ることで、練馬区の良さを多くの人に 知ってもらうことこそが必要。人の生活への支援を「バラマキ」としてとらえるのではなく、**だれもが練馬区で安心して自分らし** く生きる権利を保障するという捉え方をする、そんな区政を私たちは目指したい、と申し上げて、反対討論とする。

ヤングケアラ 前提の 介 護 福祉 の 問 制 題 度の の背景には、 脆弱さがある 家族任せ

しどもが安心

して育つ

権

利

を保障

す

る観

点

からの政策が必要

の支援という項目が入って 馬区の2023年度予算には、 11 ました。 ヤングケア

練馬区は2022年

10

月にヤ

ングケアラー

います。6.%が家族のケアをしているという結6.%が家族のケアをしているという結 ケア 世話をしてい いでお母さん、 の内容は小 (図表①) る相手は弟 。 6 の おばあさんが続いていま 40.6 % 妹が 中 2 の 一番多く、 う結果が出て 47,3 %が 中 2 の

 \circ

0

に及 問題があります。 用できませ 家事。 がや 家事援助は、 んでいるのがヤングケアラ 護保険や障害者制度の (図表②) という制度設計であること自体に つまり、 家族が その制度の 家族が 11 る場合は基本的に利 \wedge ル U わ /۱ 11 るなら家事は の問題とも 寄せがこども 派遣事業の

1

Ò

い、介護呆矣をリリで障害の認定を受けていた。 介護保険を利用できる年齢にもなってい 例えば 「親が ない 病気でケアが必要だが ために制度が使えな な

のです

っていない、 制度も必要です ない 場合に 介護保険や しも横断 障 害 的

談したその先の解決策 ケアラ

- 相談しやすいアプリの導入
- 相談を受けた後、

です。

予算記者発表資料にはホ Δ \land ルプ、

な支援の拡求を求めていきます を国に求めるとともに、 家族がやれ 区 と

正

※図表①、 ②は練馬区ヤングケアラー ・実態調査より

が必

区が2023年度予算に入れているのは

- ングケアラ チェックシ の

ヤ

る支援はまだ十分ではありません しかし、

想定しており、 例えばすでにあるひとり親支援の活用などを 対象にならな 居場所などが書いてあるのですが、 いことも ずしもヤングケアラー ありそうで が

しての積極的

8に活用できる支援6者制度の対象とな

問題 ほ

 \tilde{O}

積極的姿勢を示すべ

、きこと、

また義務教育にか

私たちの会派では、

こどもの貧困問題へ

の区とし

ており、

「生活困窮.

してい

る人の支援はすでに別制度で行っ

しかし、

区長は、

無償化の提案をしてきました。

かる費用は無償であるべきという観点から給食費の

ので、

作 成

相談員の増員 利用でき

レス

を前提とした福祉制度の是

組まれ、 校給食費の無償化をする、 学校給食費無償化はバラマキ 今回 練馬区は2023年度から第2子 2023年度当初予算と同時 としました。

の補正予算が

以降

. の 学

な区政の ラマキだ。 社会を招い な支援を安易にバラマキと断ずることこそが少子化 ではなく家族個々 償化をする」 こどもの施策 家族に起こる生活課題を社会問題として捉えるの すべてのこどもの給食費を無償化するのはバ、こどもは基本的に家庭が責任を持つべきな 7 でも少子化が深刻なので、 と説明. はこどもの権利保障の るのではないでしょうか。 の問題として、 しま た 区民の生活に必要 2子以降の無 観点からとり このよう

ていきます 今後、 こどもの権利条例を提案し

組むべきであり